▍第1回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案) ┃

	議 案 な ど	細川雅子	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	賀屋幸治	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域究	寺岡公章	山本孝三	審議結果
議案第1号	令和2年度大竹市一般会計予算	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	原案可決
議案第2号	令和2年度大竹市国民健康保 険特別会計予算	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	原案可決
議案第6号	令和2年度大竹市土地造成特別会計予算	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	原案可決
議案第7号	令和2年度大竹市介護保険特別会計予算	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	原案可決
議案第8号	令和3年度大竹市後期高齢者 医療特別会計予算	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	原案可決
議案第14号	大竹市まちづくり基本構想等策 定条例の制定について	_	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
議案第 17 号	大竹市役所支所設置条例の一 部改正について	_	0	欠	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	原案可決
議案第 24 号	大竹市公園条例の一部改正に ついて	_	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
議案第 32 号	令和元年度大竹市一般会計補 正予算(第4号)	_	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

一: 議長 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席

陳情

【陳情名】

大竹市栗谷町谷和地 区での大規模太陽光 (ソーラーパネル)発 電所建設計画反対に関 する陳情

【提出者名】 大竹市栗谷町 谷和甲 218 番地 谷和自治会長 二井 博文

ほか 24 名

【要旨】

- ①発電建設用地は弥栄ダムの水源
- ②弥栄ダムは生活用水で飲料水になり、広範囲に給水される。
- ③大規模の工事は、異常気象や想定外の大雨には対処できない。
- ④ 大野町嵐谷太陽光発電所の土砂崩れの二の舞になる。
- ⑤建設地は山の中で工事の様子が不透明になる。
- ⑥大規模に自然が破壊され、生態系が崩れる。
- ⑦発電所が建設されれば、発電維持のため除草剤などの散布
- ⑧ソーラーパネルの最終処分時、大量の産業廃棄物が出て処分ができない。
- ⑨ソーラーパネルの破損は、有害物質の流失
- ⑩発電終了後の展望がなく、不明で産業廃棄物処理場の可能性
- ⑪次世代に取り返しのつかない汚点を残す。

上記11項目を考え、太陽光発電所建設をするべきでないと決議してほしい。

【付託委員会】

総務文教委員会

【委員会の討論】

○採択

「地元住民の意見を大切にすべきでり、弥 栄ダムの水は他市町村にも配水されてお り、水の安全に少しでも疑いがあるため」

○不採択

「地元住民の意見はよくわかるが、広島県が林地法に基づき許可を出しており、やむを得ない」

【委員会の結果】不採択

【本会議の結果】不採択

本会議での討論

【採択とすべき討論】 「実効性は失われていようとも、抗議の意思は示すべき」

「弥栄ダムは、本市のみならず近隣の市町村の大切な水がめであり、その水質が汚染されることへの懸念」

【不採択とすべき討論】 「権限を越える場合、採択すべきではない」

「住民の思いに沿えなかったのは遺憾だが、事業者は林地開発許可基準にのっとり誠実に発電事業をしてくれると思う」